

学校開放利用にあたっての確認事項（同意書）

1 登録について

- 登録可能な団体基準を全て満たしている。
- ・スポーツ、レクリエーション活動を目的としている
 - ・三郷市に在住・在勤・通学する10人以上の者で構成されており、三郷市で活動している。
 - ・成人の責任者を有している
 - ・政治活動・宗教活動及び営利を目的としない団体である。
- 学校開放会議の開催通知をメールで受け取る。
- （希望の方のみチェックしてください。メールでの配信を希望された場合、今後の会議の開催通知はメールでの送付のみとなり、郵送での通知は行いません。）
- ※既にメール登録済みの方もチェックをお願いします。
- ※メールでの通知は会議の開催通知のみです。

2 利用について

- 利用時間の前倒し・超過をせず、準備及び片付け（清掃）を含め時間内で施設を利用すること
- 利用後はグラウンド整備や設備用具の整理整頓・清掃（トイレ含む）を実施し、利用日誌の記入、消灯、空調設備の停止、機械警備のセットを忘れずに行うこと。
- 学校敷地内、付近での喫煙・飲酒・水分補給以外の飲食は行わず、ゴミは利用団体が責任をもってすべて持ち帰ること。
- 許可を受けていない日時・場所での使用はしないこと。指定した場所以外には駐車しないこと。
- 学校が使用を許可していない備品は使用せず、使用を希望する場合は必ず事前に許可を得ること。
- 施設備品等を破損・紛失した場合は必ず学校とスポーツ振興課に報告し、指示を受けること。
- 基本的に修繕等の費用は団体が負担することとする。
- スポーツ安全保険（または同様の保障内容を有する保険）に必ず加入すること。
- 施設使用料の納付期限を厳守すること。
- 使用権は譲渡・転貸しないこと。
- 学校行事、工事等の学校都合による利用中断要請があった際は協力すること。
- 上記のほか、配布している利用マナー及び関係する条例・規則を十分に確認・理解した上で、これを遵守し施設を利用すること。違反行為がみとめられた場合は登録が取り消されることに同意すること。

以上の事項に同意し、全構成員へ周知をした上で施設を利用します。

令和　　年　　月　　日

（利用学校名・区分）

※複数の学校・区分（屋内/屋外）に登録されている場合、全ての学校名を記入してください。

本同意書の内容は記載された全ての利用学校の利用に共通して適用されるものとします。

（団体名）

（代表者名）

本同意書の控え・配布資料（利用者心得、条例など）は大切に保管してください。